

証券コード 227A
2026年3月5日
(電子提供措置の開始日 2026年3月5日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
新宿野村ビル 33階
I N S I G H T L A B 株式会社
代表取締役 遠山 功

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第21回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://insight-lab.co.jp/ir/>

また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「INSIGHT LAB」又は「コード」に当社証券コード「227A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月26日（木曜日）午後7時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午後12時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
新宿野村ビル 33階 本社会議室
3. 目的事項
報告事項 第21期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第21期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 第2回新株予約権の行使条件の変更の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。本株主総会においては、書面交付請求の有無に係らず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

第1号議案 第21期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類承認の件
会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第21期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の計算書類の承認をお願いするものであります。

議案の内容は

【電子提供する場合】

「第21期 計算書類（<https://insight-lab.co.jp/ir/>）において電子提供する（第21期計算書類）の21頁から30頁に掲載」

【書面交付する場合】

「第21期 計算書類の21頁から30頁に掲載」
のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

また、監査役の意見は

【電子提供する場合】

「第21期 計算書類（<https://insight-lab.co.jp/ir/>）において電子提供する（第21期計算書類）の31頁から32頁に掲載」

【書面交付する場合】

「第21期 計算書類の31頁から32頁に掲載」

第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（4名）が任期満了となります。取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
1	遠山 功 (1977年9月23日生)	2000年4月	株式会社情報システムエンジニアリング 入社	643,900 株
		2002年7月	株式会社ランドスケイプ（現 ユーソナ ー株式会社）入社	
		2005年12月	有限会社アイウェイズ（現 I N S I G H T L A B株式会社）設立 代表取締役社長CEO（現任）	
		2013年4月	東京電機大学 非常勤講師 就任（現任）	
		2021年12月	サクセスラボ株式会社 設立 代表取締 役（現任）	
2	佐藤 良彦 (1975年12月18日生)	1999年4月	株式会社アスター 入社	56,000 株
		1999年7月	デジタルアーツ株式会社 入社	
		2007年8月	ブライトリック株式会社 設立 代表取締役社長	
		2010年10月	トレンドマイクロ株式会社 入社	
		2013年6月	当社 入社	
		2013年11月	当社 取締役COO（現任）	
3	佐藤 智隆 (1977年7月27日生)	2000年4月	日進ソフトウェア株式会社 入社	56,000 株
		2001年11月	株式会社アクシスソフトウェア 入社	
		2002年8月	有限会社ファーストアンドファースト 入 社	
		2002年12月	株式会社イントゥ 入社	
		2005年4月	イーニッポンシステムズ株式会社 入社	
		2008年1月	当社 入社	
		2013年11月	当社 取締役CTO（現任）	

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 遠山功氏が所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社が所有する当社株式220,000株を含んだ実質的所有株式数を表示しております。

第3号議案 第2回新株予約権の行使条件の変更の件

当社は、2024年6月27日開催の臨時株主総会において、当社の役員及び従業員に対してストック・オプションとして第2回新株予約権を発行することをご承認いただいております。

第2回新株予約権は、当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、当社企業価値の向上に資することを目的として発行されました。新株予約権者による当社の業績向上に対する意欲や士気をさらに高めるべく、行使条件として定められた上場要件に特定取引所金融商品市場への上場を除くという条件を追加するため、第2回新株予約権の行使の条件を変更することをご承認をお願いするものです。

尚、本議案に係る第2回新株予約権の内容変更の効力は、本議案が原案通り承認可決され、第2回新株予約権者全員の同意が確認できた時点をもって発生することになります。

第2回新株予約権の発行要項の変更の内容は次のとおりでございます。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
6. 新株予約権の内容 (4) 新株予約権の行使の条件 ①上記(3)の規定にかかわらず、本新株予約権者は、当社の株式が上場する日まで権利行使することができないものとする。 (後略)	6. 新株予約権の内容 (4) 新株予約権の行使の条件 ①上記(3)の規定にかかわらず、本新株予約権者は、当社の株式が上場 <u>(特定取引所金融商品市場への上場を除く。)</u> する日まで権利行使することができないものとする。 (後略)

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を維持しており、先行きは、トランプ関税の影響顕在化により輸出は伸び悩むものの、内需の底堅さに支えられ、プラス成長が続くと見込んでいます。また、企業収益は、既往の原油価格下落に伴う交易条件の改善や利益率向上などから、関税の下押し影響を考慮しても高水準を維持すると予想されています。賃金は、強い人手不足を背景に高い伸び率が維持されると予測され、実質賃金は消費者物価上昇率の鈍化に伴って26年初旬にかけて前年比プラス基調に転じ、個人消費は緩やかに回復すると予想されています。また、設備投資は、供給網強靱化やDX、GXなどの投資を中心に拡大基調が維持されると予想されています。米国が発動したトランプ関税の影響は、主に米国企業がそのコストを負担・吸収していたとみられますが、今後は消費者への転嫁が進むと予想され、インフレ圧力が広がる可能性がある一方で、生成AIの普及や先行きの需要拡大期待から、AI関連投資が急拡大するなど世界経済の成長率押し上げも期待できます。しかしながら、ロシアとウクライナの停戦と終戦の難航、混沌とした中東情勢といった地政学リスクの高まりも相まって、今後不透明な状況が続く、先行きは予断を許さない状況が続くと予想されます。

こうした中で、当社の主要事業領域であるデータ分析(BI/BA)分野における市場規模は、2023年度は6,930億円、2024年度は7,830億円となり、2025年度には8,960億円となる見込みであります。それ以降は中期的に年平均成長率14.8%増で推移する予測で、2031年度には約2兆円に拡大すると予測されています。(出典:デロイト トーマツ ミック経済研究所「ビジネス・アナリティクス市場展望 2025年度版」)

このような環境下において当社は、「ビッグデータを活用し、より豊かな社会を創る」をミッションとし、ビジョン「データを扱う技術者スペシャリスト集団として、顧客の心を深く理解することで企業へ新しい価値観を提供する」を掲げております。そして、データ利活用における一連のプロセスである、データバリューチェーンの領域に内在する様々な課題を包括的に解決に導くため、企業のデータ分析基盤の構築からAIシステムの開発まで、一貫した支援をする「データ分析構築支援サービス」、データエンジニアが常駐し、データ利活用サービスを提供する「データエンジニアプロフェッショナルサービス」、地域企業のDX化を支援し、地域全体の活性化を支援する「地域DX推進サービス」の3つのソリューションサービスの提供に注力することにより、顧客と継続的な関係性の構築や維持に努めると同時に様々な業種・業態の新規顧客を積極的に獲得してまいりました。

この結果、売上高は、主にデータ分析構築支援サービスにおいて、大口取引先からの受注獲得によって1,264,881千円(前期比22.3%増)となった一方で、データエンジニアプロフェッショナルサービスにおいては、大口取引先からの発注の見直しな

ど、受注の減少があったことにより、360,945千円（前期比15.3%減）となりました。地域DX推進サービスにおいても、地方自治体案件の受注減少に伴い11,630千円（前期比52.7%減）となりました。販売費及び一般管理費については、人員の採用等による増加により595,692千円（前期比14.9%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は1,637,457千円（前期比10.3%増）、営業利益は38,862千円（前期比64.4%減）、経常利益は35,664千円（前期比67.1%減）、当期純利益は23,660千円（前期比68.5%減）となりました。

当社はデータソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社の設備投資等の総額は15,543千円で、その主な内容は、パソコン等の事務用機器、セキュリティルームの監視システム等の購入によるものであります。また、当事業年度において重要な設備の新設、除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達は、運転資金の確保を目的として、長期借入金280百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、安定した堅実な成長をするために、環境の変化に敏感に対応しながら以下の経営課題に取り組んでまいります。

①先進性のある技術への適応と地域社会への浸透

当社が属する情報サービス産業において、データ利活用に関する技術の革新スピードは速く、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しております。当社は、先進的な技術の活用に向けて技術分野ごとにスペシャリストを配置し、新技術や新機能、海外トレンドを含めた事例を調査・収集して取り入れ、プロジェクトに活用することで、日々技術力の向上に努めてまいります。

また、先端技術を追い求めるだけでなく、技術力を駆使して地域課題を解決するため、地方大学と連携し、データ駆動型社会の実現に向けてデータサイエンティストの育成に取り組むなど、今後も持続可能な社会づくりに貢献するよう努めてまいります。

当社は、ビッグデータを活用し、新たな価値を創り出す技術者スペシャリスト集団として、企業の価値向上に貢献してまいります。

②顧客ニーズへの迅速な対応

近年データ利活用の重要性は益々高まってきており、多くの企業においてデータ利活用のニーズが複雑化かつ多様化しております。このような状況下において、当社は

顧客満足度向上を最優先に考え、顧客との密接なコミュニケーションを通じてニーズを正確に把握し、過去の600社以上のプロジェクト実績をベースとした幅広い知見と技術ノウハウを駆使して、現在、過去、未来のデータ課題に対応する、迅速なサービスの提供に取り組んでまいります。

当社は、迅速な対応と高品質なサービスを通じて、顧客の信頼を獲得し、顧客と共に成長していくことを目指してまいります。

③優秀な人材の確保と育成

当業界では、先端IT人材（AI・ビッグデータ・IoTなどの先進技術を活用する人材）不足が顕著になっております。特にデータ利活用領域においては、求められる技術が常に進化していくなか、多様化する顧客ニーズへも柔軟に対応していくことが求められております。

当社は、継続的な会社の成長及び発展に不可欠である優秀な技術者を確保するべく、データエンジニアやITコンサルタント人材の採用と育成に努めております。社員の育成においては、独自の技術研修コンテンツを使用し、未経験者を短期間でデータエンジニアに育成するスキームを構築しております。また、社内の技術交流の機会や蓄積したナレッジの活用にも注力することで、データ利活用人材の確保と育成を着実に実行してまいります。

④永続的な事業展開と企業価値向上のための体制強化

企業価値の向上には、透明性と公正性を高め、ステークホルダーの皆様から信頼される企業へと成長することが不可欠です。

当社は、永続的な事業展開と企業価値向上を実現するため、強固な内部管理体制の構築に積極的に取り組んでおります。内部統制システムの構築・運用、定期的なレビュー、不正行為の防止などを通じて、内部統制の実効性を向上させます。また、社員向けに倫理観教育、コンプライアンス研修、内部統制研修などを定期的を実施し、社員一人ひとりの意識向上を図ってまいります。法務、監査、コンサルティングなどの外部専門機関と連携し、専門的な知見を活用した内部管理体制の強化を図ってまいります。取締役会、監査役協議会の機能強化、経営陣と従業員の倫理意識向上、情報開示の適正化など、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

これらの取り組みを通じて、当社は透明性と公正性を高め、ステークホルダーの皆様から信頼される企業へと成長してまいります。そして、永続的な事業展開と企業価値向上を実現し、社会課題の解決に貢献してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第18期	2023年度 第19期	2024年度 第20期	2025年度 (当期)第21期
売 上 高	1,293,825 千円	1,213,888 千円	1,485,091 千円	1,637,457 千円
経 常 利 益 又は経常損失 (△)	154,994 千円	△20,195 千円	108,279 千円	35,664 千円
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△)	118,977 千円	△14,147 千円	75,020 千円	23,660 千円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	148.72 円	△17.68 円	93.78 円	29.58 円
総 資 産	480,667 千円	504,875 千円	645,497 千円	786,897 千円
純 資 産	111,791 千円	97,644 千円	172,665 千円	196,325 千円
1株当たり純資産	139.73 円	122.05 円	215.83 円	245.41 円

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しております。なお、主要な経営指標に与える影響はありません。

2. 2022年1月1日付で、当社を存続会社とし、INSIGHT LABアドバンス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っており、第18期の売上高が大幅に増加しました。

3. 当社は、2024年6月28日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に、当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事 業	主 要 製 品
データ分析構築支援サービス	データ利活用における一連のプロセスである、データバリューチェーン領域に内在する様々な課題を、包括的に解決に導くため、企業のデータ分析基盤の構築からAIシステムの開発まで、一貫した支援をします。
データエンジニアプロフェッショナルサービス	データエンジニアが常駐し、データ利活用サービスを提供します。
地域DX推進サービス	地域企業のDX化を支援し、地域全体の活性化を支援します。

※データバリューチェーンとは、データを収集し、整理し、最終的に活用するプロセスのこと。収集、整理、利用のステップに分類され、データは単独ではほとんど価値をもたず、データバリューチェーン全体で有用な情報に変換され、データ価値連鎖があるもの。

(8) 主要な営業所および工場（2025年12月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区
新潟研究開発センター	新潟県新潟市中央区
宇 都 宮 オ フ ィ ス	栃木県宇都宮市
上 越 オ フ ィ ス	新潟県上越市
佐 渡 オ フ ィ ス	新潟県佐渡市
札幌サテライトオフィス	北海道札幌市中央区
大阪サテライトオフィス	大阪府大阪市中央区
沖縄サテライトオフィス	沖縄県豊見城市

(9) 従業員の状況（2025年12月31日現在）

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
130名（3名）	11名増（1名減）	34.5歳	3.7年

（注）従業員数は就業員数であり、パート社員は（）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（2025年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社きらぼし銀行	151,371 千円
株式会社みずほ銀行	145,014
株式会社三井住友銀行	38,888
株式会社第四北越銀行	23,280
株式会社りそな銀行	11,795

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 3,200,000株

(2) 発行済株式の総数 800,000株

(3) 株主数 7名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
遠山 功	423 ^{千株}	53.0 %
サクセスラボ株式会社	220	27.5
佐藤 良彦	56	7.0
佐藤 智隆	56	7.0
唐澤 翔	24	3.0
梶原 剛彦	20	2.5
就労支援サービス株式会社	0	0.0

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権	
発行決議日		2024年6月27日	
新株予約権の数		80個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 3,200株 (新株予約権1個につき40株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり36,600円 (1株当たり 915円)	
権利行使期間		2026年6月28日から 2034年6月27日まで	
行使の条件		(注) 1	
役員の保有状況	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	80個 3,200株 2名

(注) 1. 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

2. 2024年6月27日開催の臨時取締役会決議により、2024年6月28日付けで普通株式1株を40株に分割しております。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{既発行株式数} + \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - (1) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うことが株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合)は当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下の定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

 - (1) 合併
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2025年12月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
遠山 功	代表取締役社長	サクセスラボ株式会社 代表取締役
佐藤 良彦	取締役副社長	
佐藤 智隆	取締役	
出村 太晋	取締役	
西浦 政秀	監査役	
中村 光裕	監査役	株式会社アルファネット 代表取締役 株式会社オーリーズ 社外監査役 セルプロモート株式会社 社外監査役 株式会社エーシーネクスト 社外監査役 SYNRA GROUP株式会社 社外監査役 ARCHIPELAGO株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査役西浦政秀氏及び中村光裕氏は、社外監査役であります。
2. 監査役西浦政秀氏は、前職においてプライム市場上場会社の取締役の経験があり、財務及び企業経営に関する豊富な知見を有しております。
3. 監査役中村光裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれ報酬総額の限度額を決定し、各取締役の報酬額及び各監査役の報酬額は、それぞれ取締役会及び監査役間の協議により決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2023年3月30日開催の第18回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2022年9月29日開催の臨時株主総会において年額24,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	77,782 (—)	77,782 (—)	—	—	4 (—)
監査役 (うち社外監査役)	13,200 (13,200)	13,200 (13,200)	—	—	2 (2)
合計 (うち社外役員)	90,982 (13,200)	90,982 (13,200)	—	—	6 (2)

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼務の状況	当社との関係
監査役	中村 光裕	株式会社アルファネット 代表取締役 株式会社オーリーズ 社外監査役 セルプロモート株式会社 社外監査役 株式会社エーシーネクスト 社外監査役 SYNRA GROUP株式会社 社外監査役 ARCHIPELAGO株式会社 社外監査役	特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	出席状況及び発言状況
監査役 西浦 政秀	当事業年度に開催された取締役会17回（定時12回、臨時5回）全てに出席して、企業運営から財務、法務面まで議案の審議に必要な提案・助言を行っております。
監査役 中村 光裕	当事業年度に開催された取締役会17回（定時12回、臨時5回）全てに出席して、監査役としての豊富な経験や、公認会計士としての見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 決議の内容の概要

当社は2022年10月25日付の取締役会において、有価証券上場規程第439条で定める体制を整備・構築するため、内部統制システムの基本方針書（業務の適正を確保するために必要な体制）を決議しております。今後、経営の透明性の一層の向上とコンプライアンス意識の高い組織風土の醸成を実現すべく、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図り、経営環境の変化に適時かつ柔軟に対応できる組織体制の整備・構築を目指してまいります。

①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 取締役及び使用人は、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。
- ロ) 取締役会は、「取締役会規程」に則り会社の業務執行を決定する。
- ハ) 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議に従い職務を執行する。
- ニ) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ホ) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、内部統制の評価並びに業務の適正性及び有効性について監査する。
- ヘ) 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- ト) 当社は、当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守するための基盤を整備するとともに、使用人に対し、必要な教育や啓発を定期的を実施する。また、当社の事業に適用される法令等が制定若しくは改正され、又は当社若しくは当社の重要な取引先において重大な不祥事若しくは事故が発生した場合等においては、使用人に対し、速やかに必要な研修を実施する。
- チ) 当社は、「内部通報規程」に基づく内部通報制度を整備し、当社における法令や公序良俗に違反するおそれのある事実の早期発見に努める。
- リ) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業活動におけるコンプライアンス体制の維持・向上を図る。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、取締役が常に閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ロ) 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役が常時閲覧することが

できるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。

- ハ) 個人情報については、法令及び「個人情報保護マネジメントシステム規程」に基づき厳重に管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 代表取締役社長の下において組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は管理部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部が行うこととする。
- ロ) 各担当部署は、「リスク管理規程・コンプライアンス規程」に基づき、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ハ) 各部の所属長は、それぞれが各部において整備するリスクマネジメントの体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- ニ) 当社は、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応及び方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
- ホ) 内部監査室は、リスクマネジメント体制の実効性について監査する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、適正な員数に保つ。
- ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ハ) 取締役会は、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、代表取締役社長以下の取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- ニ) 取締役会は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、代表取締役社長、業務執行取締役に業務の執行を委任する。また、取締役は、担当領域の具体的な目標・予算を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

⑤当社における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、担当取締役に対し、当社全体で達成すべき数値目標を定め、リスクを管理し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、事業部はこれらを横断的に推進し、管理する。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

⑦前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役が持ち、取締役の指揮命令は受けないものとする。人事考課は監査役が行い、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。

⑧監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ) 取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。

ロ) 取締役及び使用人は、監査役求めに応じて、速やかにその職務の執行状況その他に関する報告を行う。

ハ) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

ニ) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑩監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑪監査役職務執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は速やかに当該費用の支払を行う。

⑫その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 監査役監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。

ロ) 監査役は代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。

ハ) 監査役は、職務の遂行に当たり必要な場合には、顧問弁護士または公認会計士等の外部専門家と連携を図る。

ニ) 監査役は、会計監査人、内部監査人との連携（三様監査）を図る。

ホ) 監査役は、監査の実効性を高めるために、取締役、内部統制室、経理部門及び会計監査人との意思の疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努める。また、取締役は監査役の監査が効果的に実施できるよう監査環境の整備に努め

る。

- へ) 内部監査室は、内部監査の年度計画を監査役協議会に報告し、監査役と連携を取る。また、内部監査の実施状況及び監査結果を監査役協議会に報告する。監査役協議会は必要に応じて、内部監査室に対し、追加の監査・調査実施、改善策の策定を勧告することができる。

⑬財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめ関係法令等の定めに従い、全社統制、業務プロセス等の統制活動を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、適正な運用に努めるとともに、必要な是正を実施する。

⑭反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- イ) 当社は、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- ロ) 反社会的勢力の排除に関する社内規程を整備し取締役及び使用人に周知徹底する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、定期的に行っている取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等において、各役員・部門間の情報共有を行い、全社的なリスク管理を行えるよう努めております。

また、監査役が効率的に監査を行えるよう、内部監査室や監査法人と適宜に連絡を取り合えるような体制を整備しております。取締役・使用人におきましても、監査役に適時に情報の提供を行い、監査役監査に協力するように努めております。

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	704,388	流 動 負 債	340,811
現金及び預金	380,323	買掛金	104,552
売掛金及び契約資産	269,061	1年以内返済予定の長期借入金	121,112
前払費用	36,804	未払金	14,740
未収還付法人税等	7,285	未払費用	42,971
その他	10,916	未払消費税等	19,683
貸倒引当金	△2	前受金	4,765
		預り金	3,498
		賞与引当金	29,487
固 定 資 産	82,509	固 定 負 債	249,761
有形固定資産	40,897	長期借入金	249,761
建物附属設備	34,664		
建物附属設備減価償却累計額	△7,808		
工具、器具及び備品	25,749		
工具、器具及び備品減価償却累計額	△11,707	負 債 合 計	590,572
投資その他の資産	41,611	(純資産の部)	
長期前払費用	50	株 主 資 本	196,325
繰延税金資産	13,191	資本金	10,000
敷金及び保証金	28,369	利益剰余金	186,325
		利益準備金	538
		その他利益剰余金	185,787
		繰越利益剰余金	185,787
		純 資 産 合 計	196,325
資 産 合 計	786,897	負 債 ・ 純 資 産 合 計	786,897

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,637,457
売上原価		1,002,902
売上総利益		634,554
販売費及び一般管理費		595,692
営業利益		38,862
営業外収益		
受取利息	477	
助成金収入	867	
その他	283	1,628
営業外費用		
支払利息	4,754	
為替差損	69	
その他	1	4,825
経常利益		35,664
特別損失		
固定資産除却損	41	41
税引前当期純利益		35,623
法人税、住民税及び事業税	4,415	
法人税等調整額	7,547	11,962
当期純利益		23,660

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資 本 金	利益剰余金			株主資本合計	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
			繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	10,000	538	162,127	162,665	172,665	172,665
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益			23,660	23,660	23,660	23,660
当 期 変 動 額 合 計	—	—	23,660	23,660	23,660	23,660
当 期 末 残 高	10,000	538	185,787	186,325	196,325	196,325

個別注記表

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	3～15年

2. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上することとしております。

3. 収益及び費用の計上基準

- (1) 準委任契約等……………準委任契約等は当社の指揮命令下において当社が行う顧客との契約内容に応じた役務提供のことであります。当該履行義務は、契約期間にわたり充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、顧客との契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。
- (2) 請負契約……………請負契約に基づくシステム開発等については、開発中のシステム等につき他の顧客または別の用途に転用できない資産が生じ、かつ開発を完了した部分について対価を受け取る強制力のある権利を有しております。そのため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。
- 当該取引は、顧客に提供する財またはサービスの性質を考慮した結果、完成するまでに要する総原価を合理的に見積ることができ、また、原価の発生が開発の進捗度を適切に表すことから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができることと判断したためであります。
- 進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した開発原価が、見積り総開発原価に占める割合に基づいて行っております。
- (3) 保守契約……………保守サービスに係る収益は、主に製品及び商品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

当事業年度において、その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項はありません。

会計方針の変更に関する注記

当期において、会計方針の変更はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 13,191千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

当期において、貸借対照表に関する注記事項はありません。

損益計算書に関する注記

当期において、損益計算書に関する注記事項はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 800,000株
2. 当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数
普通株式 一株
3. 剰余金の配当に関する事項
該当事項はございません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行っていく上で必要な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い銀行預金に限定して運用しており。一時的な余剰資金は、安全性の高い銀行預金に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。長期借入金は運転資金であり、流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから注記を省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
敷金及び保証金	28,369	26,401	△1,967
資産計	28,369	26,401	△1,967
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	(370,873)	(368,146)	(△2,726)
負債計	(370,873)	(368,146)	(△2,726)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※1. 敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※2. 長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価……………同一の資産または負債の活発な市場における調整されていない相場価格によって算定した時価

レベル2の時価……………レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価……………重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷 金 及 び 保 証 金	—	26,401	—	26,401
資 産 計	—	26,401	—	26,401
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	—	368,146	—	368,146
負 債 計	—	368,146	—	368,146

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

1. 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算出する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 長期借入金（1年内返済の予定長期借入金を含む）

借入契約ごとに分類した当該長期借入金の元利金を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

当事業年度において、賃貸等不動産に関する重要な事項はありません。

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
敷金償却費	1,701千円
賞与引当金	11,764千円
ソフトウェア	1,329千円
未払事業所税	597千円
フリーレント	208千円
繰越税額控除	36,765千円
その他	575千円
繰延税金資産小計	52,943千円
評価制引当金	△38,997千円
繰延税金資産合計	13,946千円
繰延税金負債合計	755千円
繰延税金資産の純額	13,191千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

当事業年度において、リースにより使用する固定資産に関する重要な事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

当事業年度において、関連当事者との取引はありません。

収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	準委任契約	請負契約	保守契約	その他	合計
データ分析構築支援サービス	616,244	505,045	81,133	62,457	1,264,881
データプロフェッショナルサービス	321,722	1,579	—	37,643	360,945
地域DX推進サービス	450	8,960	—	2,219	11,630
顧客との契約から生じる収益	938,417	515,585	81,133	102,320	1,637,457
外部顧客への売上高	938,417	515,585	81,133	102,320	1,637,457

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	222,941
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	190,300
契約資産（期首残高）	43,444
契約資産（期末残高）	78,761
契約負債（期首残高）	5,131
契約負債（期末残高）	4,765

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発等において、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に係る未請求の権利であり、顧客から検収を受けた時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,151千円であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,131千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、14,420千円であります。当該残存履行義務は、概ね1年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当事業年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、102,173千円であります。当該残存履行義務は、概ね1年以内に収益として認識すると見込んでおります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	245円41銭
1株当たり当期純利益	29円58銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

2025年1月1日から2025年12月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、我々監査役は、それぞれの監査結果に基づき協議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

我々監査役は、組織的な監査による監査の実効性を高めるために監査役協議会を設け、監査役間の意思疎通及び情報の交換を図りました。監査役協議会においては、監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準を策定するとともに、各監査役が実施した監査の結果及び所見について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項等に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行いました。また、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査を委託している太陽有限責任監査法人（以下「監査法人」という）と意思疎通及び情報交換を図り、監査法人の監査の実施状況について報告を受けるとともに、会社の会計処理及び表示等について意見を徴し、監査役の会計監査において参考にいたしました。

以上の方法により、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認められます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認められます。

2026年3月2日

INSIGHT LAB株式会社

常勤監査役（社外監査役） 西浦 政秀 ⑩

監査役（社外監査役） 中村 光裕 ⑩

以上